

ふな がた

やまがたの野鳥「ベニヒワ」

雄は顔や胸が赤い。北日本の林や草地に群れて飛来する。ジュインと濁った声で鳴く。



お知らせ版

3月1日(木)～7日(水)
子ども予防接種週間

お子さんに必要な予防接種はお済みですか？4月からの入園・入学に備え、必要な定期予防接種を済ませておくことは、病気を未然に防ぎ、集団発生を予防するために大切なことです。また、平成23年5月より開始した、任意予防接種「ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン」の接種費用助成事業は2カ月～5歳未満のお子さんが対象です。5月2日配布の個人通知の説明書を確認し、予防接種の意義をご理解のうえ、接種されるかどうか判断してください。接種を希望される方は、母子健康手帳と配布の予約票を持参し、医療機関で接種してください。

▼問い合わせ／
舟形町健康福祉課健康介護班
☎(32) 21111 (内線 353)

平成24年経済センサス
活動調査にご回答を

2月1日の調査期日で、すべての事業所及び企業を対象に、「平成24年経済センサス」活動調査を実施しています。今回の調査結果は、今後の東日本大震災の復興状況を確認するための貴重な資料にもなります。調査への回答がお済みでない場合は、早めの回答をお願いします。

▼調査票の提出／記入いただいた調査票は、3月1日までに、専用の郵送提出用封筒に封入のうえ、郵便ポストに投函ください。調査票に記入していただいた内容は、統計作成の目的以外(課税の資料など)に使用することはありません。

▼その他／調査票の記入方法などについてご不明な点は、活動調査コールセンターまで
☎0120(44) 1034

▼問い合わせ／
舟形町総務課財政管財班
☎(32) 21111 (内線 246)

鍼灸マッサージ券・高齢者
タクシー券の交付について

平成23年度交付のマッサージ券・タクシー券をまだ受け取っていない方は、平成24年度分について自動継続交付されず、**再度申請が必要**となります。ご了承ください。

▼問い合わせ／
舟形町健康福祉課福祉国保班
☎(32) 21111 (内線 342)

舟形町議会3月定例会

3月8日から「3月定例会」が開催されます。一般質問と平成24年度当初予算が審議される予定です。傍聴を希望される方は議会事務局で受付してください。

▼日時／3月8日(木)～15日(木)
午前10時～

▼場所／舟形町議会議場

▼問い合わせ／舟形町議会事務局
☎(32) 2111 (内線 251)



支援活動員の募集

犯罪や事故などに遭われた被害者とその家族の方々の心のケアを目的とした活動を行なっています。25歳以上のボランティア支援活動員を10名募集します。

▼募集する支援活動員／

①電話相談員

月2回程度、電話相談に従事いただける方

②直接支援員

裁判、病院などへの付き添いなどに従事いただける方

▼募集期間／3月1日(木)

～4月15日(日)

▼その他／○必要な研修を受講 ○交通費などを支給

▼申込み・問い合わせ／(社)

やまがた被害者支援センター
☎023(642)3571

第2回キッズ★フェスタ

▼日時／3月24日(土)

午前10時～正午

▼場所／新庄市民プラザ

▼内容／キッズ・フリーマー

ケット、キッズ・カフェなど

▼問い合わせ／新庄市民プラザ

☎(22)4200

社交ダンス初心者募集

▼日時／毎週木曜日

午後7時～8時30分

▼場所／わくわく新庄

▼会費／月額3,000円

▼内容／初歩からパーティーで踊れるようなレッスンまで

▼申込み・問い合わせ／

新庄ダンスシングサークル事務局

☎(22)8732

生活何でも相談ダイヤル

▼日時／

3月4日(日)～6日(火)

午前10時～午後5時

▼相談電話／

☎0120(39)6029

▼費用／無料

▼相談内容／法律相談、多重債務問題、家庭問題、生活に関する悩み・困りごとなど

▼問い合わせ／

(社)山形県労働者福祉協議会

☎023(641)6503

忘れてませんか?

介護保険料・後期保険料の納付

第5期分(2月29日納期分)について、年金天引き・口座振替以外の方は、すでに郵送されている「納付書」にてお納めいただくこととなりますので、ご確認ください。

もし、お忘れの場合は至急お納めください。

▼納付場所／舟形町会計室、新庄もがみ農協、山形銀行、きらやか銀行、荘内銀行

▼問い合わせ／舟形町健康福祉課 ☎(32)2111(内線335)

「国民年金」からのお知らせ



<保険料納付の時効は2年間です>

国民年金は世代間の支え合いの制度です。あなたが納付する保険料が高齢者世代の生活を支えています。また、あなたや家族が年金を受け取る権利を守るためにも保険料は忘れずに納めましょう。国民年金には、老齢基礎年金だけでなく、万が一の場合に受けられる障害基礎年金や遺族基礎年金などがあります。保険料を納付期限までに支払わないとこうした給付を受けられないことがあります。

なお、保険料納付の時効の2年間を過ぎると、将来受給する老齢基礎年金額が少なくなったり、受け取れなくなったりする場合がありますのでご注意ください。

保険料は日本年金機構から送付される「納付書」でお近くの金融機関やコンビニエンスストアなどでお納めください。

<保険料の割引制度があります>

保険料のお支払いを前納すると割引が受けられます。また、前納でなくても月々のお支払いを口座振替(当月振替)にすると割引が受けられます。口座振替のお申込みは、金融機関や年金事務所の窓口で行えます。なお、口座振替での一括前納は実施できる月が限られています。いつから割引になるかなど詳細は問い合わせください。

▼問い合わせ／新庄年金事務所 ☎(22)2050

後期高齢者医療保険料の保険料率が変わります

後期高齢者医療制度の保険料率は、医療費などの推計を基に、2年ごとに見直しを行なっています。平成24・25年度の保険料率は、平成22・23年度と比べると医療費等の増加が見込まれることから、次のとおりに改定されます。

◆保険料率（平成22・23年度→平成24・25年度）

▽所得割率 7.12%→7.52%（所得に応じて負担していただく分を算定する際の率）

▽均等割額 38,400円→39,500円（加入者が公平に負担していただく分）

▽賦課限度額 50万円→55万円（年間保険料の最高額）

詳細は7月に保険料額決定通知書とともに送付されるリーフレットをご覧ください。

◆問い合わせ 舟形町健康福祉課 ☎（32）2111（内線335）

入居者募集

～町営住宅舟形団地～

▼募集／2戸 ①町営住宅舟形団地3号棟4階4号室、②1階1号室

▼入居可能日／①3月中旬、②4月上旬

▼入居資格／次の全てに該当する方

○同居親族がある方 ○住宅に困窮している方 ○年間給与所得等から各種控除額を差引いた額の12分の1が15.8万円以下の方 ○税及び公共料金の滞納がない方 ○申込者及び同居者が暴力団員でない方

▼家賃／16,900～25,200円（所得などにより） ▼敷金／家賃の3ヵ月分

▼規模及び構造／和室（6畳3室）・台所・便所・風呂・洗面所

▼持込用品／ガスレンジ・照明器具など

～子育て支援住宅「ハイムひだまり」～

▼募集／1戸（子育て支援住宅 ハイムひだまりⅡ W-5号） ▼入居可能日／3月下旬～4月上旬

▼入居資格／次の全てに該当する方

○入居申込者及び同居しようとする者に新生児の出産予定又は小学校までの子どもがいる方

○税及び公共料金の滞納がない方 ○申込者及び同居者が暴力団員でない方

○入居時に町の承認する賃貸保証の契約を自己の負担により締結すること

○入居後に町内会組織等の地域活動へ積極的に参加する意思がある者であること

○入居後に町消防団第3分団第6部に所属すること（すでに団員である方は所属分団を問わない）

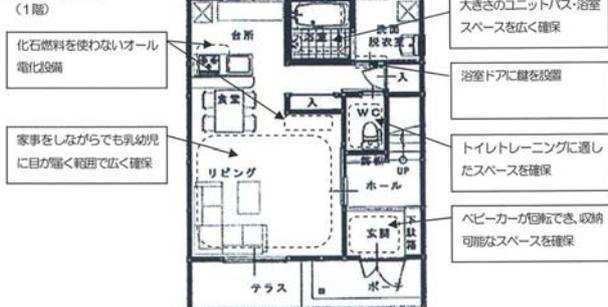
▼家賃／同居する小学生までの子どもの人数により

出産予定43,000円、子ども1人38,000円、2人以上33,000円 ▼敷金／家賃の2ヵ月分

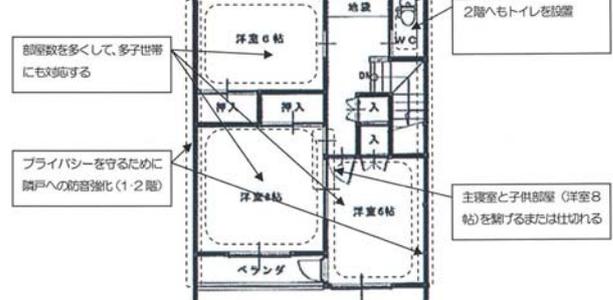
▼規模及び構造／3LDKメゾットタイプ（1階47㎡、2階49.6㎡フローリング）

◎IHクッキングヒーター、エコキュート、蓄熱式暖房など ◎駐車場2台

（子育て支援住宅の平面図）



（2階）



▼期限付きの入居／子ども（2人以上は下の子）が12歳に達する年度の末日まで

▼選考方法／町長が入居者選考委員会の意見を聞いて選考する。応募者数が多数の時は公開抽選。

●切／3月5日（木）正午

●申込み方法／地域整備課生活環境班に準備してある指定用紙にご記入の上、申込みください。
いずれか1戸にしか申込みできません。

●問い合わせ／舟形町地域整備課生活環境班 ☎（32）2111（内線441）



にこにこ通信

平成 24 年 2 月発行 第 46 号

春よこい…
早くこい！！

立春を過ぎ、暦の上ではもう春ですが、吹く風も冷たく本当の春はもう少し先になりそうです。各地で過去の記録を塗り変える大雪に悩まされた今年の冬、春の訪れが待ち遠しい今日です。

冬から春へ、季節の変わり目は体調も変化しやすい時期です。早寝、早起き等規則正しい生活を心がけ、体調管理に努めましょう。



豆まき…こわかったけど
みんなで赤鬼をやっつけたよ！

子育て支援センター「みらい」 3月の日程表

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14 遊びの広場	15 お話広場	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28 遊びの広場	29	30	31

土曜日・日曜日、祭日 ○印は休館日になります。

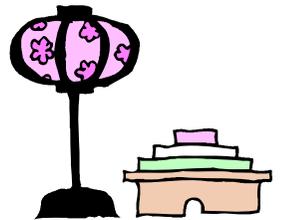
【ご利用について】

特別な場合を除いて月曜日から金曜日まで開館しています。

- ①育児相談（来所・電話）…午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分
- ②遊びの場としての利用 …午前 9 時 30 分～11 時 30 分、午後 3 時～4 時 30 分
おもちゃや遊具で自由に遊ばせてください。

- 第 2・4 水曜日は「遊びの広場」…簡単な製作や親子ふれあい遊びを用意します。
- 第 3 木曜日は「お話広場」……………絵本に親しんでもらうための集いです。
絵本の読み聞かせと楽しい手遊びを行います。
※「遊びの広場」「お話広場」は、午前 10 時から。
- ふれあい育児の広場……………3 月 12 日（月）終わりの会
午前 10 時までみらいに集合。

感染症予防のために
「手洗い」「うがい」を忘れずに！



も
もったいない
食の大事な
あいこは
合言葉



「食育カルタ」より

日本の言葉「もったいない」が
世界のあいことば「MOTTAINAI」に

ものを無駄にすることをいましめる言葉…
「もったいない」が世界中で注目されています。
「もったいない」は、ものを大切に用いた
昔からの知恵を象徴する言葉です。子どもたち
にもぜひ伝えたいですね。

「MOTTAINAI」という言葉はケニア
の環境省副大臣だったワンガリ・マータイさん
が世界に提唱したものです。

共にふれあい、未来をはぐくむ子育て支援センター

舟形町子育て支援センター「みらい」 ☎ (32) 0232